

㈲吉田土建の環境行動計画

平成 29年 9月 5日

■ 取組方針

環境基本理念

㈲吉田土建は能登町旧柳田村地内で建設業を行なっています。この緑多き故郷を後世に受け継げるには、建設業を営みながら環境保全に取り組み地域社会と共に協力して、住みよい社会と豊かな自然を守ることに貢献しています。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます。
- ② 廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- ③ 節水と紙の使用量の削減に努める。
- ④ グリーン購入を積極的に行います。
- ⑤ 道路清掃などボランティア活動に参加する。

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるように、社内の制度を整備します。

平成 29年 8月 30日

有限会社 吉田土建
社長 高木 隆信

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一1</p>	<p>平成30年度末の二酸化炭素排出量（売上高当たり）は平成28年度レベルを維持する。（27年度レベル 24234.58 に削減するよう努力する。）</p> <p style="text-align: right;">28年度 40062.9(k kg-CO₂/百万円)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（工事部門での活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩時間と昼休みには、使用しない建設機械等の電動機の電源又はエンジンを停止する。 ・ 重機のアイドルリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける ・ 車両の点検・整備と燃費の確認を定期的に行う ・ 現場への移動は普通車から軽自動車に変えてできるだけ相乗りをする。 ・ 現場(道路)の交通規制する 臨時の信号機はソーラータイプを使う。 <p>（事務・営業部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所や廊下の消灯に心掛ける、日中は廊下を消灯し昼休み等は完全消灯に心掛ける ・ トイレや給湯室など使用しない時は消灯に徹底する ・ 従来型の蛍光灯から LDE 照明に交換する ・ 照明カバーは月1回以上清掃する ・ 夏はグリーンカーテンやすだれブラインド等により日差しを和らげる

目標一2	廃棄物の排出量を極力抑え、計測しリサイクル率100%に努める
具体的な取組	<p>(工事部門での取組)</p> <p>産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場で発生した産業廃棄物は種類(ガラ・木くずなど)ごとに分別してマニフェストをつけて処理業者に委託して再資源化する。 マニフェストをもとに廃棄物が適正に処理されているか確認する。 <p>(事務所ででの取組)</p> <p>一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する 廃棄物は、町の分別区分に従い、決められたごみ箱(可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラスチック)に分別し、計量して排出する

目標一3	<p>水の使用量は平成28年度を基準年として、30年度までに2%の削減に努める</p> <p style="text-align: center;">50 m³(28年) —————> 49 m³(30年)</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 配管からの漏水を定期的に点検する 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する

目標一4	その他の取組
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品などはエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する コピー用紙、印刷物は再生紙をできるだけ使用する 道路の草刈清掃や空カンひらいなどのボランティアに参加する。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、工事部長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、年2回は「取組」のチェックをします。また全従業員が「具体的な取組」を実行します。